



## 市長のまちづくりへの

### ビジョンは？

**議員** 市長のマニフェストには、地域市民活動を強力に支援する仕組みづくりが打ち出されている。

これは、今後のまちづくりの力半を握るものと考えるが、市長のまちづくりへのビジョンを尋ねる。

**市長** 市民生活に目を向けること、老後の不安や子育ての悩みなど、福祉や子育て、教育にもっと力を入れてほしいという市民の切実な思いを感じた。

そこで、人にやさしいまちづくりへ舵を切ることが必要だという思いを強くした。

このようなまちづくりを進めるには、地域の連帯感などの地域の財産を十分に活かしながら、地域コミュニティと行政が協働して取り組むことが重要である。

そこで、マニフェストに、①市民センターを中心としたまちづくり協議会の活動支援の強化、②きめ細かい地域活動を進めるための市民サブセンター構想、③NPOやボランティア団体の活動を支援する制度の新設などを盛り込んだ。

今後も、地域の課題には、市民が行政とともに自ら議論に加わり自らの責任で参加する、市民主体のまちづくりを推進していきたい。

## たぐひのチラシをふたつに

### 市民センターの改善を

**議員** 市民センターには、市の広報誌やイベント等のチラシがあふれているが、市が発行する印刷物を、総合的に管理しチェックする部署はない。

そこで、市から市民センターに印刷物を送付する際には、印刷物を受け入れる側の立場に立ち、配布枚数の制限などを検討すべきではないか。

**市長** このような状況の改善に向けて、無駄な印刷物を減らすための対策を検討してきた。その際には、調査を行い、また市民センター職員の声も聴いた。

その結果、本年三月から、①印刷物の目的や内容に応じて送付枚数を十枚以内に抑える、②印刷物を送る前に、送付枚数や掲示期間などを市の内部で協議する、③印刷物のサイズ統一や、行字・啓発等種類ごとにファイルに綴じるなど見せ方の工夫で、常に新しい情報市民にわかりやすく届くようにする、という対策を実施することにした。

今後は、これらの対策を実効性あるものにするため、印刷物の発行状況をより適正に管理していきたい。

## 農林水産業の

### 課題解決に向けて

#### ▼懇話会の設置▲

**議員** 市長は、マニフェストの中で、本市の農林水産業の課題について意見交換を行う場として「農林水産業を考える懇話会」の設置を表明している。

これは、農・林・漁業のそれぞれの部門別に設置するのか、それとも横断的なものなのか。

**市長** この懇話会は、生産者や生産団体、有識者や消費者などのメンバーで構成したいと考えている。

設置方法は、例えば就業者の高齢化やブランド化の推進など、農林水産業の三部門に共通する課題や、共同で取り組む活動などについては、全体で横断的な議論を行う。

また、農業における遊休農地解消問題など、それぞれの固有のテーマは、業種別の部会を設置して議論を深めてはどうかと考えている。

今後、具体的なメンバー構成や運営方法などについて決定し、できるだけ早期に立ち上げたい。

## 放課後児童クラブの拡充を！

### 議員

増加する入所希望者を受け入れた結果、七十人以上在籍している放課後児童

クラブが十六か所ある。入所者が多い校区には、クラブの複数設置や施設の増築を行うべきではないか。

**市長** 放課後児童クラブは、計画的に整備してきた結果、平成十八年度には、百二十八か所、百二十五校区の整備が完了し、未整備校区は概ね解消している。

また、老朽化施設の移設や、待機児童などのための施設の増築にも取り組んでいる。

このように、施設を整備する際には、現在の登録児童数や将来の登録児童数の推移を踏まえ、児童の生活スペースの確保に努めている。今後も継続して、効果的・計画的に増築などの施設整備を行っていくきたい。

また、ハートフル北九州政策大綱でも、放課後児童クラブの施設基準の見直しや複数設置を掲げている。設置場所の確保や運営団体の問題、財源確保など課題はあるが、ぜひそれ乗り越えて公約の実現に努めたい。

## 生活保護行政の改善を！

### 議員

市長は、本市のこれまでの生活保護行政を批判しているが、平成十九年度において、当面どのように改善しようとしているのか。

**市長** まず、法律家や福祉の専門家による第三者機関の立ち上げを考えている。

その中で、昨年門司区で孤独死に至った背景や経緯をもう一度総括し、その議論の中から今後の生活保護行政に活かせるものを提案してもらいたい。

さらに、私が期待している改善点の一つとして、福祉に関わるオンブズマンの設置がある。

これは、生活保護に限らず福祉全般の苦情を公平・公正な立場でいち早く調査し、必要な場合は市に対してサービス内容や制度を改善するよう勧告したり、意見を述べたりする制度である。今後、他都市の事例を参考にしながら研究したい。

また、生活保護の申請用紙は、相談者に分かりやすいようにするため、受付窓口である区役所の面接室に常備するよう改善することにした。

今後、第三者機関での論議を踏まえて、生活保護行政の抜本的な改善の道筋をつけるため、最善を尽くしたい。



放課後児童クラブの様子